



長期受け入れ学生

ホストファミリーへの指針



国際ロータリー第2640地区青少年交換委員会

1. 受け入れまで

交換学生は遠く親元を離れて、異国で他人の家庭に入り、異なった文化の中で暮らし、新しい変わった経験を得るために、期待と夢を膨らませて来日します。彼らに、なぜ派遣される国として日本を選んだのかを尋ねると、決まって「日本は、風俗・習慣・言葉の全てが自分たちのそれと全く異なった国だから」と答えます。交換学生には日本の歴史、文化、地理、政治、習慣について十分な知識を持たせてあげて下さい。勿論、学校に行けば先生や新しい友人からそれなりの学問的なことを習いますが、ホスト家庭内で、団らんの中での会話から得る知識が彼らにとって最高の教育になります。同時に、彼らは早く日本語に精通することになります。そして、彼らは、自分の新しく住む土地の産業・教育機関・役所の組織及び近隣の名所及び文化的な行事等を早く知りたがり質問をしますが、出来るだけ丁寧に説明するとともに常時質問するようにし向けて下さい。ホストファミリーは海外からの来訪者を迎えて、今までの単純化した家庭に新しい活気と局面が与えられ、愛すべき家族の一員が増えることとなるでしょう。

- ① 最初のホストファミリーは、交換学生の身上書に基づき、出来るだけ速やかに書面で本人とその家庭に連絡し、こちらの受け入れ家庭を紹介したり、気候、習慣、衣服、受け入れ学校の様子、その他日常生活の注意など、来訪学生が知りたがっていると思われることについて、知らせてあげて下さい。
- ② 来日の日時が決定したら、ホストファミリーはホストクラブの代表と一緒に空港へ出迎え、家庭まで誘導して下さい（来日の日時は地区委員会が確認し、各ホストクラブに連絡する予定）。
- ③ 受け入れ学生が到着したら、学生の家族宛に無事到着した旨の電話をお願いします。

2 受け入れてから

- ① 本人のパスポート、航空券等確かめ、一年間紛失のないように保管してあげること。
- ② 学校生活
 - a. 学校で満足すべき成果を得るよう努力させて下さい。学校では他の生徒と同様の扱いを受けるのが原則ですから、病気とか緊急な用件または必要な用件の場合を除いては、交換学生は学校を休んではいけません。
 - b. 来日したら、すぐにお世話になる学校を訪問し、制服、教科書、定期券購入等、通学に必要な物

を用意します。

- c. 学業については時々こちらから聞いてあげて、困難な点があれば、学級の担任及びクラブのカウンセラーと相談するよう指導をお願いします。
- d. 学校にはそれぞれ規則、習慣（化粧してはいけないとか、イヤリング等の装飾品は禁止等）がありますので、これに違反しないように指導をお願いします。
- e. 交友関係は特に注意を払い、良き友人を多数作るよう積極的にアドバイスをを行い、国際親善使節としての目的が十分達せられるように図って下さい。異性の友人には特に注意を払い、不純な交友関係に陥らぬよう気を付けて下さい。そのためにも外出及び時間等ははっきりと決めることがよい。門限を決めて守らせることが大切です。
- f. ロータリークラブの行事も大事ですが、学校の行事も大事ですので、ロータリーの行事に参加させるときは必ず事前に学校側に連絡し、了解を得て下さい。
- g. 学校の修学旅行は良い経験になりますので、できるだけ参加させて下さい。

③ 家庭生活

- a. 初めから絶対にお客様扱いをしないで、家族同様に扱い、受け入れ家庭のペースの中で生活をさせます。そのことにより、彼らは家族の一員としての存在意義と充実感を味わうことになります。
- b. ホストファミリーにおける夫妻を「お父さん」「お母さん」と呼ばせる習慣をつけます。このことが家庭内における親密さの度合いも深まり、しつけにも役立ちます。
- c. 洗濯は、少なくとも下着類は自分で洗うようにさせます。他のものは、各々の家庭の事情により異なりますが、自分の子供と同様に扱っていただきます。自室の掃除、食事の準備、後片づけ等についても同様です。
- d. 一般に日本人は、YES と NO がはっきりしません。この曖昧さが感情のもつれやトラブルの原因となることがあります。交換学生からの申し出に対し、常に YES か NO と答えて下さい。判断しにくいような場合は、クラブのカウンセラーに相談して返事をするようにして下さい。
- e. 登下校の際は勿論、帰宅後も、一般に高校生が立ち入りを禁止されている場所には、立ち寄らせないように指導します。カラオケボックスやパチンコなどへの出入りは、誘惑の危険があると思っして下さい。
- f. 交換学生のために、特に寝室、トイレ、浴室等を改善したりしないようにして下さい。交換学生は普通の家庭での日本独特の生活をする事を一つの目的としています。畳や布団の感触で異国の情緒を味わい、また、浴室などもむしろ日本式のを喜ぶようです。
- g. 家庭内においては出来るだけ日本語を使用します。英語を使うよりも日本語で押し通した方が本人のためにもなり、日本語の上達を早めるので、ゆっくりと分かり易く話してやって下さい。その国を知るには、まずその国の言葉を知ることから始まります。

- h. 食事については、特に初めてお世話を頂く家庭では、最も頭の痛い問題ですが、最初は好みの食べ物を聞いてやり、好きな食べ物も与えながら、徐々に日本食に変えてゆくといった配慮をお願いします。水をたくさん飲む学生が多いので、いつも冷蔵庫には水の用意をしておきます。菜食主義の学生がいますが、特別の料理をする必要はなく、家族と同じもので結構です。学生が適当に取捨選択して食べます。ダイエットの学生については、少なくとも日本の学生より考えて食べていると思いますので、経過を見ていただくだけで結構です。イスラム系の学生は原則として豚を食べません。一番困るのは偏食する学生です。食べず嫌いには特にホストファミリーを困らせませす。こんな学生にはある程度教育する必要があります。
- i. 宗教については、本人が礼拝等を希望する場合には、教会や寺院、YMCAなどに案内をしてあげてください。
- j. 交換学生に対し、本国への通信を怠らないよう指導します。全く音信不通で両親が心配した例がありますので時々確かめて下さい。通信は、本国のスポンサークラブ、カウンセラー等に対し、月1回の割合で行わせる必要がある。
- k. 電話の利用は、短時間に行うように指導してほしい。長電話は双方の家庭に迷惑を与え、しばしばトラブルの原因となります。また、第三者からの通話を妨げ電話の共有性を失わせます。なお、母国等への国際電話は本人の負担です。
- l. 交換学生のプライバシーは特に尊重されなければなりません。誰でも自室において自由な態度でゆっくりくつろいだり、時には一人だけになりたいものです。みだりに部屋を訪問したり、無断で郵便物、日記、個人的所有物を調べたりする事のないようにお願いします。
- m. 健康については、毎日観察し、時々質問してやってほしい。病気や怪我等万一事故が起きたときは、国民健康保険や地区で加入している保険を使って下さい。この場合、すぐに地区の担当者にも連絡をお願いします。風邪等軽い病気の場合は、ホストクラブの会長や、カウンセラーと相談の上、ロータリアンの医師の厚意に甘えるのも一法です。
- n. 引き継ぎ
現在のホストファミリーから次のホストファミリーへ移る前には、あらかじめ機会を作り、特にお母さんや子供達と親しくさせておいて、気分的にスムーズな引き継ぎが出来るよう配慮することが必要です。

④ 贈り物

- a. ホストファミリーの移動の際、帰国の際に過大な贈り物をする事は厳に慎んで下さい。過大な贈り物は、彼らの物質欲をあおり、次年度の来日交換学生にいたずらな期待感を抱かせ、結果としてクラブや地区の交換プログラムに支障を来すこととなります。
- b. ホストファミリーは、贈り物についてクラブ及びカウンセラーと相談し、前もって計画を立てます。特に帰国時の多量の荷物は、多額の別途料金が必要となります。

⑤ 外出・旅行

交換学生にとって、日本国内の旅行は日本を知る大切な機会にもなりますが、これらの旅行は、あくまでもホストクラブやホストファミリーの好意ある計画に基づくものであることよく承知させておくべきです。ホストクラブが所在する地域の周辺外へ旅行する場合は、両親並びにホストクラブ、カウンセラー及び地区青少年交換委員長の許可が必要です。遠距離への旅行は、本来の目的からはなれて観光的なきらいがありますので、これらを避けて旅行は次のような形で実施して下さい。

- a. 近距離の旅行を行う場合、遊び目的ではなく文化的見学、例えば日本庭園、美術館、博物館、歌舞伎等を中心にして下さい。
- b. 学生達だけの地区外旅行は認められていません。同国の友人訪問の希望がある場合には必ず相手方カウンセラー、受け入れ家庭の承認が必要です。
- c. 長期間にわたる休暇の際には、特に地区青少年交換委員会とはかり、当地区または他地区のクラブの好意による滞在旅行を行うことは差し支えありません。この旅行については、受け入れを決定したらすぐに準備し、計画しておくことが望ましい。
- d. 旅行、見学、遊び等々にて関西から出る場合は、理由の如何にかかわらず、事前にカウンセラーを通じ、地区青少年交換委員長の許可を取ること。
- e. 外出するときは、必ず、事前に行き先と帰宅予定時間を聞き、予定より帰宅が遅れるときは、必ず電話連絡する習慣をつけておいて下さい。交換学生にホスト家庭の住所、電話番号を渡しておくとう便利です。夜間の単独外出はさせないようにお願いします。

⑥ 交通安全及び禁止事項

- a. 交通安全の意味から交通規則の概略を説明し、安全の指導を十分してやって下さい。特に歩行者の右側通行など外国の交通法規と異なっている場合があるから注意が必要です。
- b. 交換学生に禁止されている事
 - 飲酒
 - 麻薬
 - 喫煙
 - 自動車、オートバイの運転
 - 恋愛
 - 収入の伴うアルバイト

※ 違反した場合は本国に送還されることとなりますので要注意です。
- c. 自転車に乗ることを希望するときは、日本の混雑する交通事情に鑑み、あらかじめ国もとの両親の許可を受けてから許可することが望ましい。

⑦ その他

- イ 交換学生には毎月小遣いとして 10,000 円を、カウンセラーまたはホスト家庭から支給します。通学の際、弁当を準備してあげてほしいのですが、それが出来ない場合は、昼食代として 1 回につき 500 円を支給して下さい。学校に食堂がなく 500 円で不足するような場合、適宜増額をお願いします。
- ロ 交換学生の個人的旅行の経費、電話代、切手代、衣料、日用品等私的な費用は、一切本人負担です。
- ハ 交換学生が本国から持参したお金は、緊急の場合や必需品購入の時以外使用させない。
- ニ 何か困ったことが発生したときは、クラブのカウンセラーに相談をして下さい。クラブ全員で問題を解決しますから、ホストファミリーがひとりで悩む必要はありません。そのために、なるべく定期的にクラブカウンセラーと連絡を取り合っておくことが大切です。
- ホ 交換学生には、年間 5 回の地区主催のオリエンテーションへの参加が義務付けられております。ホストファミリーの方と一緒にご参加頂けることをお願いします。その他、ロータリークラブの行事には、最優先で参加させて下さい。
- ヘ 月に 1 回、交換学生の近況について、A4 サイズ 1 枚程度の報告書をホストロータリークラブに提出してください。交換学生の日本語の習熟度、学校生活、家庭生活、交友関係、また問題点やロータリーに対する要望などありましたら記載下さい。
- ト 国際ロータリーでは、交換学生に対する「性的嫌がらせ」「虐待」を防止する施策を求めています。そのために、日本では青少年交換に携わる全てのボランティアに「ボランティア誓約書」の提出をして頂いております。

以上